

広島県告示第五百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定によつて、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のものを指定した。

平成十九年五月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
井之川眼科医院	呉市西中央一丁目三一六	平成一九年四月一日
藤原脳神経外科クリニック	呉市中通二丁目一―二四 ガレンビル 二階	平成一九年四月一日
森皮ふ科アレルギー科	呉市広古新開八丁目七―二三	平成一九年四月一日
檀上医院	尾道市西御所町九―九	平成一九年四月一日
医療法人 一香会 宇根クリニック	尾道市高須町四七七三一―一	平成一九年四月一日
医療法人 泌尿器科 福島クリニック	尾道市土堂二丁目六一―一七	平成一九年四月一日
佐竹医院	三次市和知町二八五二―一	平成一九年二月二日
庄原眼科	庄原市板橋一六五―六	平成一九年四月一日
こうろ皮ふ科	大竹市立戸二丁目六一―二六	平成一九年四月一〇日
ますだ小児科医院	安芸郡府中町大須三丁目八―五六	平成一九年四月一日
ふくなが歯科クリニック	呉市三条一―五―一六	平成一九年四月一日
常川歯科クリニック	東広島市志和町志和東八二―二三	平成一九年四月一〇日
チャイルド歯科 おとな・こども	廿日市市新宮一―一〇―四三	平成一九年四月一日
新谷歯科医院	安芸郡府中町緑ヶ丘一六一―九	平成一九年四月一日
あおぞら薬局 広国際通り店	呉市広古新開八丁目七―二三	平成一九年四月一日
ニツク労災前薬局	呉市広多賀谷一―二―六一	平成一九年四月一日
オール薬局 中通店	呉市中通一丁目三一―二二	平成一九年四月一日

ウオントツ広白石薬局	呉市広白石一―三―三五	平成一九年四月一日
ウオントツ広本町薬局	呉市広本町三―二―一―一	平成一九年四月一日
サンフラワー薬局	呉市広古新開二丁目三―二	平成一九年四月一日
アプロコ高須薬局	尾道市高須町東新涯二丁目四七七四―一	平成一九年四月一日
そうごう薬局大竹店	大竹市立戸二丁目六―二五	平成一九年四月一日
コスモス薬局 府中店	安芸郡府中町浜田本町一―二八	平成一九年四月一日
訪問看護ステーションやまと	大竹市元町二丁目一―五	平成一九年三月六日